

金融機関担当者の年金推進教室

令和6年8月コラム対応

株式会社服部年金企画

社会保険労務士 : 笹沼和子

1. 老齢年金電子申請開始について

(1) 電子申請対象者と手法

- ① 電子申請開始日
令和6年6月3日(月)
- ② 対象者
単身者(配偶者なし)の方のみ
配偶者ありの人は令和7年3月開始予定
- ③ 電子申請の手法
 - ・マイナンバーカード交付済
 - ・マイナポータル利用者登録済
 - ・マイナンバーカードに公金受取口座紐づけ済
 - ・ねんきんネットとマイナポータルを認証連携済
 - ・スマートフォンからQRコードにて読み取る

1. 老齡年金電子申請開始について

(2) 電子申請対象者

